

2025 年 9 月議会（9/5～9/29）

建設水道委員会報告

令和 7 年 9 月 30 日（月）

市民クラブ 梅原 和喜

中里 泰則



建設水道委員会の様子（9/18 に撮影）

建設水道委員会に付託された議案は質疑の結果、すべて原案可決となりました。
以下、概要を記載します。

建設水道委員会は 9 月 18 日（水）から 24 日（水）まで開催されました。

●第 89 号議案

「土木部所管」（審査日 9/22 及び 9/24）

令和 7 年度長崎市一般会計補正予算（第 3 号）

第 8 款土木費 5 項都市計画費 6 目公園費・・・1,1180 万円

事業名：公園施設整備事業費稲佐山公園

概要：令和 8 年 4 月 1 日から使用料を改定することに伴い、新たに経費が生じるもののうち、稲佐山公園展望台駐車場カーゲートの更新を行うもの。

尚、使用料改定に伴う看板などの改修費用については 11 月補正で全庁統一して計上する予定であるが、稲佐山公園展望台駐車場カーゲートについては契約か

ら納品までに約 3～4 か月を要することから 9 月補正に計上するもの。

第 11 款災害復旧費 2 項公共土木施設災害復旧費

1 目道路橋りょう河川等災害復旧費 番号 1-1

事業名：道路災害復旧費現年度災害分・・・1,000 万円

概要

(1) 事業目的

異常な天然現象（最大 24 時間雨量 80 mm 以上、又は最大 1 時間雨量 20 mm 以上の降雨）により被災した道路建設を公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づき復旧するもの。

(2) 補正予算理由

令和 7 年 6 月の梅雨前線豪雨により被災した道路の災害復旧工事を実施するため、災害復旧費を増額補正するもの。

同事業 2-1 補正額・・・160 万円

「まちづくり部」（審査日 9 月 22 日）

第 2 款総務費 1 項総務管理費 23 目諸費

国・県支出金等返還金 都市計画費返還金 番号 2-1

事業名：都市計画費返還金 2 億 6 7 5 9 万 5 千円

補正の理由

長崎スタジアムシティの施設整備費に対して令和 4 年度から令和 6 年度に社会資本整備総合交付金や企業版ふるさと納税寄附金を活用して国、県、市一体となって支援していたが、事業者の確定申告により消費税及び地方消費税の仕入控除額の返還が生じたため、事業者からの返還金を財源として、国及び県へ返還するもの。

第 8 款土木費 5 項都市計画費 3 目街路事業費

「補助」都市構造再編事業費 長崎駅東通り線

繰越明許費・・・3 億 6,710 万円

「単独」都市計画街路整備事業費 長崎駅東通り線

繰越明許費・・・・・・5,280 万円

* 条令改定の金額が長崎市 HP で確認できます。

●第 95 号議案 ○長崎市附属機関に関する条例の一部を改正する条例

改正理由→附属機関を廃止する（長崎市平和公園再整備基本計画検討委員会）

令和 7 年 5 月 21 日に「平和公園（西地区）再整備基本計画報告書」を市長に提出し、当該委員会を廃止するもの。（審査日 9/22）原案可決

●104 号議案 ○長崎市手数料条例の一部を改正する条例（審査日 9/18）

改正理由：マンションの管理の適正化の推進に関する法律の一部改正に伴い、マンション管理計画の認定等に係る条項の変更が生じることから、当該規定を引用する手数料を一部改正したい。

施行期日：令和 7 年 11 月 26 日

反対意見なく全会一致委で原案可決

●第 131 号議案（審査日：9 月 19 日）

○長崎市さくらの里条例の一部を改正する条例

概要：使用料及び手数料については、平成 4 年度以降、消費税改定に伴う料金転嫁を除き改定しないが、その間も施設運営費等は増加していることから、受益者負担の原則として、全庁的に改定するもの。

- ・対象施設：長崎市さくらの里大芝生広場 長崎市さくらの里庭球場
- 受益者負担率 50% ・施行期日 令和 8 年 4 月 1 日

意見要望：使用料値上げについては、特に地元の自治会、小学校等に丁寧に説明し理解を求めることを早急に実施して欲しい。

賛成多数（賛成 6 名、反対 2 名）で原案可決

●第 160 号議案（審査日 9/22, 24）

○長崎市公園条例の一部を改正する条例

概要：使用料及び手数料は平成 4 年度以降、消費税改定に伴う料金転嫁を除き改定していないが、その間も施設運営費等は増加していることから、受益者負担の原則として、全庁的に改定するもの。

対象施設：立山公園、平和公園、東望山公園、稲佐山公園、長崎東公園
小江原台近隣公園、長崎市総合運動公園、田中町公園
えがわ運動公園、香焼総合公園、元宮公園

- ・施行期日 令和 8 年 4 月 1 日

長崎平和会館の手数料が空調設備を利用した時点で現行 14.5 倍になる。

委員からは修正案を提出し、空調を利用しない選択で利用できる事を修正案に盛り込んだ。修正案可決。修正部分を除き原案可決

●第 161 号議案（審査日：9 月 19 日）

○長崎市公園条例の一部を改正する条例

- ・概要：受益者負担の原則として、全庁的に改定するもの
- ・対象施設 外海総合公園、岳路運動公園、琴海北部運動公園
琴海中部運動公園、琴海南部運動公園、外海運動公園
高島ふれあい多目的運動公園

- ・施行期日：令和 8 年 4 月 1 日

意見要望：今回有料化公園から除外される高島運動公園、外海町運動公園につ

いては、今後も利用方法について、地元、地域センターと協議し有効活用に努めて欲しい。

賛成多数（賛成 6 名、反対 2 名）で原案可決

●第 163 号議案（審査日；9 月 18 日）

○長崎市屋外広告物条例の一部を改正する条例

- ・概要：受益者負担の原則として、全庁的に改定するもの。
- ・対象条例 長崎市屋外広告物条例
- ・屋外広告物の概要（屋外広告物の定義）①常時または一定の期間継続して表示されるもの。②屋外で表示されるもの③公衆に表示されるもの。
④看板・立看板、はり紙、はり札等並びに広告塔、広告板、建物その他も工作物に掲出され、又は表示されたもの並びにこれらに類するもの
- ・施行期日 令和 8 年 4 月 1 日

意見要望：大阪府の繁華街ビル火災では屋外広告物が延焼の拡大に繋がっている。広告物については燃えにくい材質にする等の規制もして欲しい。

賛成多数（賛成 9 名、反対 1 名で）で原案可決

●164 号議案（審査日：9 月 18 日）

○長崎市港湾条例の一部を改正する条例

- ・概要 受益者負担の原則として、全庁的に改定するもの
- ・対象条例（まちづくり所管分）
長崎市港湾施設条例 ①茂木港船客待合所 ②伊王島港ターミナル
③高島港ターミナル ④池島港船客待合所
- ・施行期日：令和 8 年 4 月 1 日

意見要望：売店などの経営は値上げにより、経営が厳しくなると予想されるので定期的な訪問を通じて意見交換を行う様、努める事。

賛成多数（9 名賛成、反対 1 名）で原案可決

●第 165 号議案（審査日：9 月 18 日）

○長崎市駐車場条令の一部を改正する条例

- 「概要」・附近の駐車場の駐車料金との均衡を図るため、本市の駐車場の利用料金の基準とする額を改定する。
- ・利用状況から、マイクロバスの料金を改定し、バスのパークアンドライド料金を廃止する。
- ・長崎市茂里町駐車場の有効活用を図るため、定期駐車制度を導入する。

施行期日 令和 8 年 4 月 1 日

意見要望：指定管理者には大綱了承との事であるが、利用者には直接、現地にてチラシを配布して周知するなどの広報活動を実施して欲しい。

賛成多数（賛成 9 名、反対 1 名）で原案可決

●第 166 号議案（審査日 9/18 及び 22 資料請求で一段休止）

○長崎市二輪車等駐車場条令の一部を改正する条例

「概要」附近の駐車場との均衡を図るため、本市の駐車場の利用料金の基準とする額を改定する。

「駐車料金」長崎駅の半径 300m 圏内周辺の各二輪車駐車場の料金実態調査を行い、料金改定する。

施行期日 令和 8 年 4 月 1 日

●第 167 号議案（審査日 9 月 18 日）

○長崎市水道事業給水条例の一部を改正する条例

①災害その他非常の場合の指定給水装置工事事業者の確保に係る改正について

②手数料の見直しに係る改正について

施行期日 公布の日

賛成多数（賛成 9 名、反対 1 名）で原案可決

●第 168 号議案（審査日；9 月 18 日）

○長崎市下水道条例の一部を改正する条例

①災害その他非常の場合の指定工事店の確保に係る改正について

②手数料の見直しに係る改正について

施行期日 公布の日

賛成多数（賛成 9 名、反対 1 名）で原案可決

・・

所管事項

◆土木部

①令和 7 年 8 月の豪雨被災状況について

②令和 7 年度主要事業の執行予定について

③平和公園スポーツ施設再配置イメージについて

④訴訟の現況について（建物明渡等請求事件

⑤訴訟の現況について（怠る事実の違法確認請求控訴事件）

◆まちづくり部

① 令和 7 年度主要事業の執行予定について

② 長崎まちづくりのグランドデザイン 2050 の素案について

③ 長崎駅東口の整備状況について

④ 都市計画の変更（特別用途地区の指定）について

◆まちづくり部・経済産業部

① 中心市街地活性化基本計画の概要

② 現計画（第 2 期計画）の概要と成果

③ 第 3 期計画（案）について

◆建築部

- ① 令和 7 年度主要事業の執行予定について
- ② 市営住宅に集約事業の進捗について
- ③ 住宅リフォーム支援補助金の申請・受付状況について
- ④ 令和 7 年度老朽危険空き家（160 戸）の進捗状況について

◆中央総合事務所・東・南・北総合事務所

- ① 令和 7 年度主要事業の執行について

◆上下水道局

- ① 水道料金のあり方について
- ② 配水管布設工事に伴う電気軌道の地盤沈下の事業損失補償について
- ③ 令和 7 年 8 月 6 日からの大雨に伴う災害に係る鹿児島県姶良市への
応急給水について